

募集

新市建設計画(原案)に対する 意見を募集します

～平成15年10月3日から10月17日まで～

久留米広域合併協議会では、私たち、また私たちに続く後世の子や孫のためにも素晴らしい新市のビジョンを描きたいと思い、新市建設計画(原案)を作成しました。この新市建設計画(原案)に対する皆さんからの意見を募集します。

新市建設計画(原案)は、新市のめざす都市像や都市機能、都市整備のあり方、またそれらを実現するための施策・主要事業や財政計画、公共施設整備の方針、新市における福岡県事業より構成されています。

新市建設計画(原案)は、下記の各市町窓口等に閲覧用のものを準備するとともに、久留米広域合併協議会のホームページにも掲載します。応募できる人や応募要領は下記のとおりです。

■ 応募できる人

住民意見募集の対象者は、新市建設計画の性格を踏まえ次に掲げる人です。

- ① 協議会自治体に居住する人
- ② 協議会自治体内に事務所又は事業所を有する人
- ③ 協議会自治体内の事務所又は事業所に勤務する人
- ④ 協議会自治体内の学校に在籍する人
- ⑤ 協議会自治体外居住者で、協議会自治体内に税を納付する人

■ 提出要領

住民意見の提出要領は、1件400字以内とし、氏名、住所、年齢、性別等を記載し、10月3日から同17日までに郵送(消印有効)、FAX、Eメール、持ち込み等によるものとします。

- 郵送先…久留米広域合併協議会事務局
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
- FAX送付先…0942-30-9703
- E-mailアドレス gappei@city.kurume.fukuoka.jp
- 意見持ち込み先…右記の各市町窓口等に設置している意見箱に投函ください。

■ 意見への対応

提出されました意見の対応については、下記によることとします。

- ① 協議会において、提出された意見を計画原案に照らし、内容の修正を含め必要な対応を図ります
- ② 内容の修正があった場合は、修正箇所を公表(ホームページなど)します

※意見の提出者に対する個別の回答は行いません

■ 問い合わせ

久留米広域合併協議会事務局 0942-30-9233

■ 各市町窓口等(原案閲覧及び意見箱設置場所)

※各施設での具体的な閲覧時間等は各市町の合併担当窓口へお尋ねください。

- 久留米市 市役所広域合併推進室(0942-30-9233)、市役所行政情報コーナー(B1F)、各市民センター、生涯学習センター(え〜るピア内)
- 田主丸町 役場総務課(09437-2-2111)
- 北野町 役場企画財政課(0942-78-3551)、北野町中央公民館、北野コスモス館、北野ふれあい交流センター
- 城島町 役場広域合併推進室(0942-62-2111)、城島町民図書館
- 三潁町 役場企画財政課(0942-64-2311)、三潁町公民館



● ホームページをご利用ください

<http://www.kttnet.co.jp/kurume-koiki-gappei/>

久留米広域合併協議会のホームページでは、協議会の開催案内や会議資料、議事録など、協議会に関する情報を満載しています。

また、これまでの合併に関する取組みや本協議会の規約、合併によるメリット、合併についてのQ&A、用語集などを掲載しています。

● 協議会は傍聴できます

協議会の会議は、このホームページで開催日時や場所、議題、傍聴定員などを掲載しています。傍聴受付は、会場で協議会開始1時間前から開始時まで会場で受け付けています。ただし、定員になり次第締め切ります。受付で、住所、氏名、年齢を記入して下さい。ただし、会議の進行を妨げたり、周囲の人に迷惑をおよぼす恐れのある人は、傍聴できません。